

Q1 訪問看護はどんな人が受けられるの?

- A 子どもから高齢者、病状や障がいが軽くても重くてもすべての人が受けられます。医師の指示書のもとに、生活の場へ訪問し看護ケアを提供します。

Q2 訪問看護では何ができるの?

- A 病気や障害を持った人が住み慣れた地域で、自立し、その人らしく療養生活を送れるように支援するサービスです。
病気や障がいの状態、血圧・体温・脈拍などのチェックをして下記のような困っていることに対応していきます。

○医療処置ができるか不安、家族では対応が難しい

- ・医療処置の実施・指導
(点滴、カテーテル管理、胃ろう、排尿留置カテーテル、インシュリン注射など)
- ・医療機器の管理・指導(在宅酸素、人工呼吸器など)
- ・床ずれ予防・処置(床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て)

○退院して介護に困った、自宅での介護に不安

- ・在宅療養のお世話の介助・指導(身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄など)
- ・ご家族等への介護支援・相談(介護方法の助言、病気や介護の不安の相談など)
- ・ターミナルケア(がん末期や終末期を自宅で過ごせるよう支援)

○本人管理の薬が余っている、症状がよくならない

- ・薬の相談・指導(薬の作用・副作用の説明、飲み方、残薬の確認など)

○認知症の対応に困っている、治療薬を飲んでいるが症状が落ち着かない

- ・認知症・精神疾患のケア(利用者と家族の相談、対応方法の助言など)

○意欲がなくなり寝て過ごし足腰が弱ってきた、寝たきり状態になった

- ・介護予防(健康管理、低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイスなど)
- ・在宅でのリハビリテーション(拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練など)

Q3 訪問看護に関する問い合わせ先は?

- A ○診療所や病院のかかりつけ医
○担当のケアマネジャー
○お住いの地区のあんしん相談センター

根上地区:根上あんしん相談センター 電話:0761-55-5626 FAX:0761-55-5627

寺井地区:寺井あんしん相談センター 電話:0761-58-6117 FAX:0761-58-6733

辰口地区:辰口あんしん相談センター 電話:0761-51-7771 FAX:0761-51-7783

能美市高齢者福祉制度・
介護サービス事業所等一覧

